

●香川県告示第537号

平成22年香川県告示第28号（公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定）の一部を次のように改正し、平成24年11月16日から施行する。
平成24年11月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前						
団地名	建設年度	構造別	公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値		団地名	建設年度	構造別	公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値			
略					略						
太田	昭和50年度	中層耐火構造5階建	1階、2階又は3階にあるもの	浴槽のあるもの	0.77	太田	昭和50年度	中層耐火構造5階建	1階、2階又は3階にあるもの	浴槽のあるもの	0.77
				その他のもの	0.76					その他のもの	0.76
			4階又は5階にあるもの	浴槽のあるもの	0.74				4階又は5階にあるもの	0.73	略
				その他のもの	0.73						
略					略						
略					略						
木太川西	昭和45年度	中層耐火構造5階建	1階、2階又は3階にあるもの	浴槽のあるもの	0.77	木太川西	昭和45年度	中層耐火構造5階建	1階、2階又は3階にあるもの		0.76
				その他のもの	0.76				4階又は5階にあるもの	浴槽のあるもの	0.74
			4階又は5階にあるもの	浴槽のあるもの	0.74					その他のもの	0.73
				その他のもの	0.73						
略					略						
略					略						
西春日	昭和50年度	中層耐火構造5階建	1階、2階又は3階にあるもの	ガス給湯器のあるもの	0.78	西春日	昭和50年度	中層耐火構造5階建	1階、2階又は3階にあるもの	ガス給湯器のあるもの	0.78
				浴槽のあるもの（ガス給湯器のあるものを除く。）	0.76					浴槽のあるもの（ガス給湯器のあるものを除く。）	0.76
				その他のもの	0.75						その他のもの
				4階又は5階にあるもの	ガス給湯器のあるもの					0.75	
			その他のもの		0.72						
			略						略		
略					略						
屋島	略				屋島	略					

西	昭和53年度	中層耐火構造4階建	1階、2階又は3階にあるもの	ガス給湯器のあるもの	0.79
				浴槽のあるもの(ガス給湯器のあるものを除く。)	0.77
				その他のもの	0.76
			4階にあるもの	ガス給湯器のあるもの	0.76
				浴槽のあるもの(ガス給湯器のあるものを除く。)	0.74
				その他のもの	0.73
	昭和54年度	中層耐火構造4階建	1階、2階又は3階にあるもの	ガス給湯器のあるもの	0.79
				浴槽のあるもの(ガス給湯器のあるものを除く。)	0.77
				その他のもの	0.76
			4階にあるもの	ガス給湯器のあるもの	0.76
				浴槽のあるもの(ガス給湯器のあるものを除く。)	0.74
				その他のもの	0.73
略					
昭和61年度	中層耐火構造4階建	1階、2階又は3階にあるもの	ガス給湯器のあるもの	0.79	
			その他のもの	0.77	
		4階にあるもの	ガス給湯器のあるもの	0.76	
			その他のもの	0.74	
略					
丸亀	昭和34	中層耐火構造	浴槽のあるもの	0.83	

西	昭和53年度	中層耐火構造4階建	1階、2階又は3階にあるもの	浴槽のあるもの	0.77	
				その他のもの	0.76	
				4階にあるもの	ガス給湯器のあるもの	0.76
			4階にあるもの	浴槽のあるもの(ガス給湯器のあるものを除く。)	0.74	
				その他のもの	0.73	
				昭和54年度	中層耐火構造4階建	1階、2階又は3階にあるもの
	その他のもの	0.76				
	4階にあるもの	ガス給湯器のあるもの	0.76			
		浴槽のあるもの(ガス給湯器のあるものを除く。)	0.74			
		その他のもの	0.73			
	略					
	昭和61年度	中層耐火構造4階建	1階、2階又は3階にあるもの	0.77		
4階にあるもの				ガス給湯器のあるもの	0.76	
4階にあるもの			ガス給湯器のあるものを除く。)	0.74		
			その他のもの	0.74		
略						
丸亀	昭和34	中層耐火構造		0.82		

城東	年度	造3階建	その他のもの	0.82
	略			
略				

城東	年度	造3階建	
	略		
略			